



# 消費者の部屋通信

(平成23年5月号)

目次	☆ 4月の消費者相談状況（速報）	1
	☆ 農林水産省への訪問対応	3
	☆ 4月の東日本大震災関係相談状況（速報）	4
	☆ 平成22年度の消費者相談状況	5
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	6
	☆ 相談事例（4月分）	7
	☆ 特別展示の予定	8



## 「消費者の部屋では」

消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産本省の北別館1階に設けられ、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、特別展示では、これまで延べ190万人を超える方々にご来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽にご利用ください。

## ☆ 4月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールでご相談を受け付けています～



4月の相談件数は、1,156件（前月1,324件）でした。このうち、問合せは787件、要望・意見は328件、その他は41件となりました。

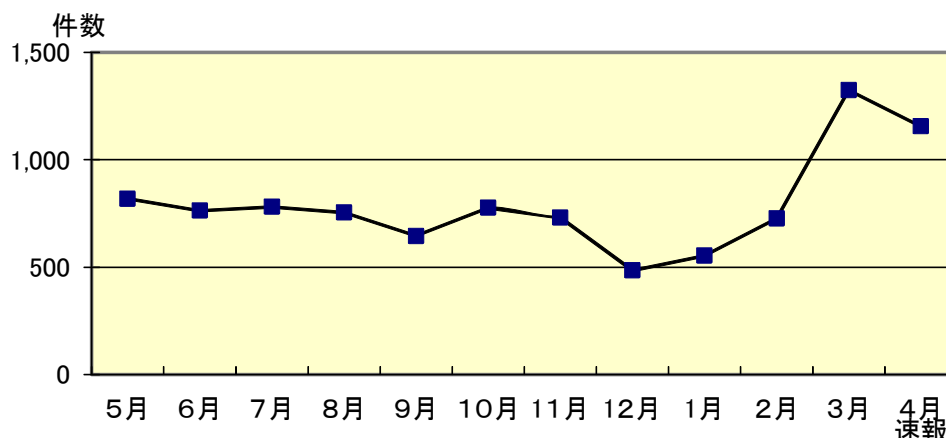


図1 月別相談件数の推移

## 〔品目別相談件数〕

	(件)		
	3月	4月	差
青果物及びその加工品	328	190	-138
穀類及びその加工品	256	100	-156
特定の商品をあげないもの	159	95	-64
農政	108	103	-5
水産物及びその加工品	64	113	49
飲料	58	31	-27
農業	53	80	27
畜産物及びその加工品	37	74	37
豆類、いも類及びその加工品	27	12	-15
その他	234	358	124
合計	1,324	1,156	-168

表1 品目別相談件数

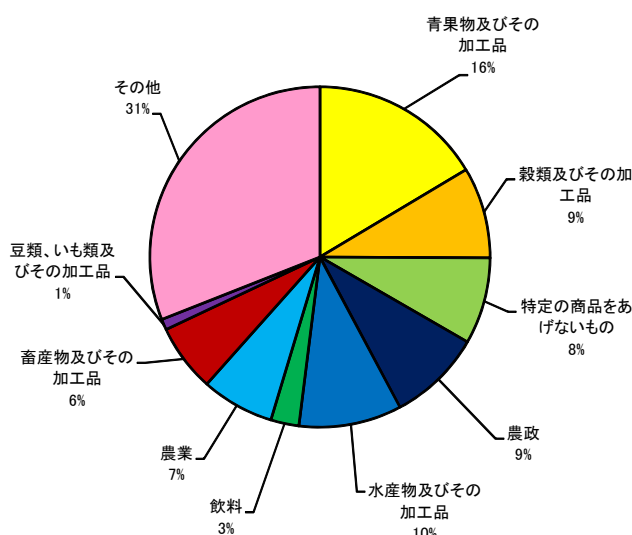


図2 品目別相談比率

## 〔内容別相談件数〕

(件)

	3月	4月	差
安全・衛生	525	549	24
表 示	107	50	-57
制度・基準	88	70	-18
資料請求・照会	55	67	12
商品知識	31	18	-13
品質・規格	33	33	0
生産・流通・消費	234	57	-177
そ の 他	251	312	61
合 計	1,324	1,156	-168

表 2 内容別相談件数

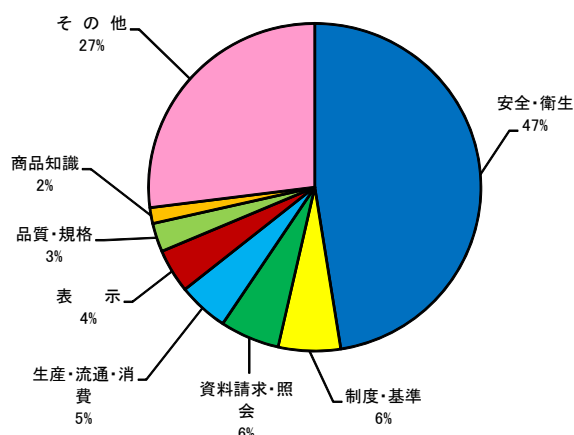


図 3 内容別相談比率

## 〔相談者別件数〕

(件)

	3月	4月	差
一般消費者・消費者団体	726	709	-17
企業関係者及びその団体	172	122	-50
消費生活センター等	77	53	-24
農林水産業及びその団体	152	152	0
マスコミ関係者	27	17	-10
子ども	6	5	-1
公務員	50	62	12
不明・その他	114	36	-78
合計	1,324	1,156	-168

表 3 相談者別相談件数

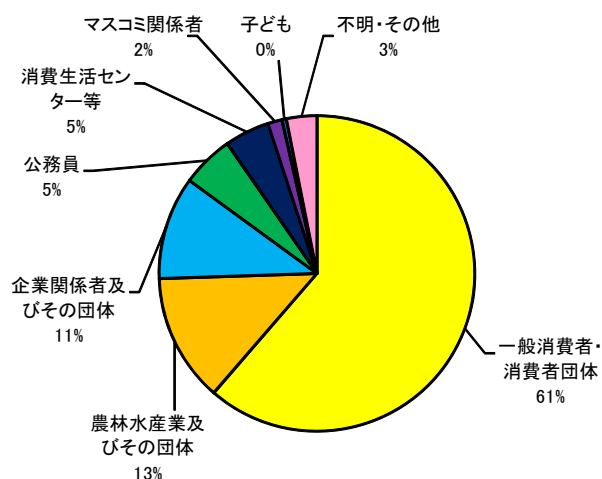


図 4 相談者別比率

### ◆ 主な要望・意見

- \* こういう時であるからこそ、国産の米や野菜など国産農産物の安全性を守ってほしい。
- \* 放射性物質の土壌汚染の洗浄化についてどう対応するのか。作物を植えて洗浄化が図れるかを検討すべき。
- \* 霞が関の官庁街も関東や東北の農家の支援をするため、野菜などを職員食堂で使ってはどうか。

## 【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。4月の子ども相談件数は、前月より1件減少し、5件となりました。

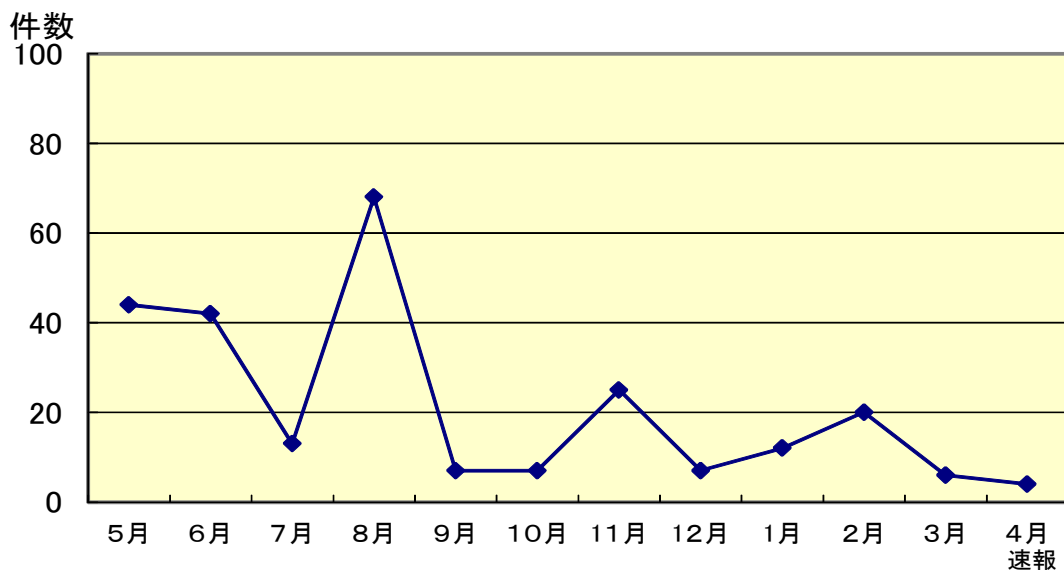


図5 子ども相談件数の推移

### ◆ 主な子ども相談

- \* 食料自給率を向上させるために、私たちができることはなにか。
- \* 毎年5年生が近くの水田で稲を育てている。今年もこれから稲を植える予定であるので稲の育て方の資料がほしい。

## ☆ 農林水産省への訪問対応

～修学旅行や社会科見学などでの訪問をお待ちしています～

■平成23年4月の訪問	訪問者数
福島県会津美里町立高田中学校3年生	4名
新潟県村上市立平林中学校3年生	7名
合計 2件	11名

### こんな質問を受けました

- 全国のお米は何種類くらいありますか。
- 農林水産省はどのような仕事をしているのですか。
- 食料自給率について教えてください。



## ☆ 4月の地震関係相談状況（速報）

4月の地震関係の相談件数は、828件でした。このうち、問合せは520件、要望・意見は285件、その他は23件となりました。

食品の放射性物質の汚染、食料品等の不足により、安全・衛生と生産・流通・消費の相談が6割を占めた。

### 〔内容別相談件数〕

(件)

安全・衛生	488
生産・流通・消費	47
栽培・養殖・飼育	47
輸出入・貿易	33
制度・基準	30
資料請求・照会	23
表示	12
その他	148
合計	828

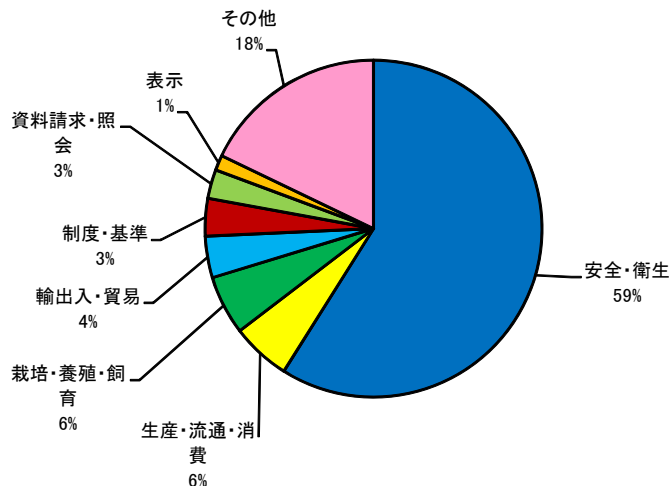


表 地震関係の内容別相談件数

図 地震関係の内容別相談比率

#### ◆ 主な問い合わせ

- \* 原発事故の影響で、野菜の生産や流通が悪くなっている。農水省は、食料の安定供給を担っているのので何とかすべきだ。
- \* 今後の米不足が心配である。減反をしないで米をたくさん作ってほしい。
- \* 原発事故による放射能汚染等が言われているなか、水稻を作付して良いのか。
- \* 放射性セシウムの土壌調査を実施したと聞いたが、その調査結果を知りたい。
- \* 福島原発事故の影響で、食品の放射性物質による汚染が心配である。
- \* 原発20キロ圏内の家畜は、警戒区域内となり飼育できないため助けてほしい。
- \* 家庭菜園で野菜を作っているが、収穫して食べても大丈夫か。
- \* 食品をシンガポールとロシアに輸出する予定であるが、国の公的証明書が必要であると取引先からいられている。

# ☆ 平成22年度の消費者相談状況

～平成22年4月から平成23年3月までの相談件数は8,965件～

## 【相談者別件数】

(件)

一般消費者	子ども	高校・大学生等	消費生活センター等	教員・学校関係者	企業関係者等	農林水産業従事者	公務員	マスコミ関係者	不明・その他	合計
4,403	262	162	742	235	1,244	583	326	226	782	8,965

## 【品目別・内容別件数】

(件)

品目等	内容															合計
	制度・基準	品質・規格	表示	安全・衛生	量目	価格	包装・容器	販売・サービス	商品知識	生産・流通・消費	資料請求・照会	輸出入・貿易	栽培・養殖・飼育	機能・効能	その他	
生き物	53			244				3	2	51	6	19		0	389	
種・苗・花き	8	1	4	14				4	8	7	4	5	11	0	69	
穀類及びその加工品	270	177	151	235	9	52	2	45	113	235	48	44	29	15	0	1,466
豆類、いも類及びその加工品	7	17	37	54	1	2	1	8	30	18	3	5	4	1	0	192
青果物及びその加工品	50	72	204	414	5	21	6	19	184	74	23	17	25	11	0	1,144
他の農産物及びその加工品	7	5	34	11	1			2	14	7	6	7		3	0	99
畜産物及びその加工品	49	38	153	140	4	24		11	30	22	11	30		1	0	519
牛乳及びその加工品	3	3	36	26		1		1	19	6		3		1	0	101
水産物及びその加工品	19	36	205	112	3	5	2	9	49	29	7	12	4	1	0	506
油脂類		1	18	16			1	1	6	1	2	1				47
調味料及びスープ類	12	8	31	15					7	2		2			0	78
飲料	17	19	68	54	1	2	3	6	58	9	3	4		3	0	257
菓子	11	2	70	32				6	6	1	1			1	0	131
その他の加工食品	6	9	82	47		2	1	9	13	5		3		1	0	179
新食品	2	3	30	18				4	16	1	3	1		10	0	90
食品添加物	5		9	22					17	1	2	1		3	0	62
林産物	4	6	1	4				1	1	1	2			2	0	24
農薬・肥飼料等・医薬品	73	8	19	80			2	10	26	7	12	6	11	8	0	278
機械・用具	4	5		17		1		8	3		4		1	2	0	49
特定の商品をあげないもの	86	9	214	143	3	7	4	24	42	55	54	18	1	12	0	717
農政等	587	0	6	30	0	2	0	12	1	121	703	55	57	1	335	1,910
その他	17	1	7	26			2	28	5	3	102	4	1		0	658
合計	1,290	420	1,379	1,754	27	119	24	208	651	607	1,041	224	163	76	0	8,965

☆地方の「消費者の部屋」だより

## 兵庫農政事務所 消費者の部屋

兵庫農政事務所は、JR三ノ宮駅から徒歩約10分、旧居留地の神戸地方合同庁舎にあります。

当事務所の「消費者コーナー」は庁舎4階事務室内にあります。手狭なスペースですが、食事バランスガイドや食料自給率を中心としたパネルや米加工品の展示と、各種パンフレットを常置しています。



庁舎での常設展示以外に、小売り店舗や公共施設において「移動消費者の部屋」を開設するとともに、イベントなどに積極的に参加し、消費者相談や消費者の皆様へ情報提供を行っています。今後とも消費者の皆様によりわかりやすい情報の提供に努めます。

近畿農政局 兵庫農政事務所 消費生活課

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 TEL:078-331-9942 FAX:078-331-2188

## 九州農政局 消費者の部屋

九州農政局は、JR熊本駅から徒歩5分の熊本地方合同庁舎に移転しました。

### 【消費者の部屋】

「消費者の部屋」は、合同庁舎の1階に設置。各種パネルのほか、献立別の食事バランスを表示した食品サンプルの展示や、各種パンフレットを常備して消費者の窓口として情報提供・PRを行っています。

また、熊本市と連携し、熊本市食品交流会館において庁舎外の常設展示を行っています。



庁外展示風景



常設展示風景



移動消費者の部屋

### 【移動消費者の部屋】

庁舎外において年間6回程度開催しています。

平成23年2月7日(日)に田崎市場において「移動消費者の部屋」を出展、食料自給率向上や食育などのパネル展示や、パンフレットを活用し消費者の皆様へ情報提供を行うとともにパソコンを活用した食生活診断や農林水産に関するクイズ、食育に関するアンケート調査を実施しました。また、消費者相談では九州の農業情勢や食の安全について相談を受け付けました。

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市春日2丁目10-1熊本地方合同庁舎 Tel 096-211-9105 Fax 099-211-9700

## ☆ 相談事例（4月分）

### Q 1 農産物の出荷制限の解除ルールについて教えてください。

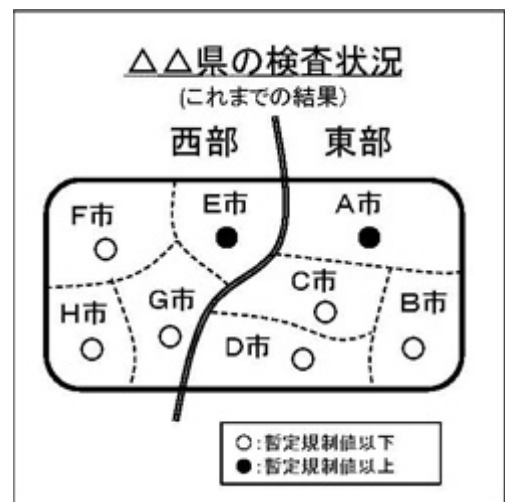
A：まず、県は、集荷実態(例えば農協等の集出荷施設の場所)等を踏まえ、県内を複数の区域に分けます。

その区域毎に原則として複数の市町村で1週間ごとに3回、検査をします。その際に、過去に暫定規制値を超えた市町村は必ず検査を行い、その他の市町村は原則として同一市町村での検査はしません。

3回連続して暫定規制値以下となる場合に、出荷制限品目を解除することとしています。

(参考)解除までの工程例

- [1] 県を、図のように例えば東部・西部の2つのブロックに分けます。
- [2] これまで、東部・西部の1つずつの市で暫定規制値を超えた農作物があると仮定します。
- [3] これから行う3回の検査では、これまでの検査で暫定規制値を超えた市は3回連続検査します。
- [4] 他の市では、3回の検査のうち、1回検査を行い、対象市町村を変えていきます。
- [5] 以下の表にある県西部のように、3回の検査結果がいずれも暫定規制値以下となった場合には、出荷制限解除となります。



		東部				西部			
		A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
検査の流れ↓	これまでの検査	●	○	○	○	●	○	○	○
	1回目	○	○			○	○		
	2回目	○		○		○		○	
	3回目	●			○	○			○
	出荷制限	継続				解除			

○：暫定規制値以下 ●：暫定規制値以上

(参考：農林水産省ホームページ「東日本大震災に関する情報：よくある質問と回答」)

**Q 2 どうして肉や卵については、放射性ヨウ素の暫定規制値が定められていないのですか？**

A：肉類等においては、食品中への蓄積や人体への移行の程度が小さいため、指標が示されませんでした。

これは、家畜が育ち、肉類等となって消費されるまでの期間に比べ、放射性ヨウ素が半減するまでの期間(8日間)が短いことなどによるものです。

(参考：農林水産省ホームページ「東日本大震災に関する情報：よくある質問と回答」)

**Q 3 販売されている牛乳・乳製品は食べても大丈夫ですか？**

A：消費者の皆様が口にされる牛乳・乳製品は、多数の酪農家から集められた原乳について、放射性物質に対するモニタリングを適切に実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確認しています。

また、出荷制限されている地域で生産された原乳が、牛乳・乳製品の原料となることはありません。なお、最新の出荷制限等の状況及び放射性物質の検査結果については、以下のHPをご確認ください。

農林水産省「出荷制限要請等の状況」

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s\\_ryutu.html#jk](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html#jk)

厚生労働省「東日本大震災関連情報（水道・食品関係）」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016378.html>

(参考：農林水産省ホームページ「東日本大震災に関する情報：よくある質問と回答」)

**Q 4 なぜ、イカナゴから高濃度の放射性物質が検出されたのでしょうか？**

A：イカナゴの稚魚は海面下のごく浅いところを泳いでいる魚です。大気中の放射性物質が海に降り注ぐと、海面下での放射性物質の濃度が一時的に高くなることから、この影響を受けたものと考えられます。

なお、暫定規制値を上回る放射性物質が検出されたイカナゴの稚魚は、安全性を確認するための試験操業で採取されたものであり、市場に流通していません。

(参考：農林水産省ホームページ「東日本大震災に関する情報：よくある質問と回答」)

○なお、東日本大震災に関する情報についてはこちら。

→農林水産省ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html>

## ☆ 特別展示の予定

日程	テーマ
5月23日～5月27日	米粉～しっとりもちもち ヘルシーライフ！～
6月20日～6月24日	食育～望ましい食生活の実現に向けて～
6月27日～7月1日	知ってる？植物検疫と動物検疫

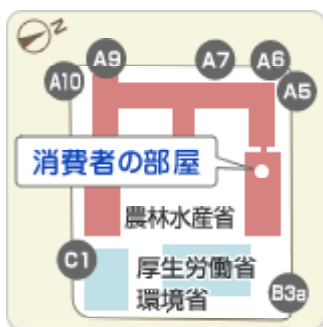
## ☆ 消費者の部屋ホームページをご覧ください！

\* 消費者の部屋のホームページ( <http://www.maff.go.jp/j/heya/> )から、さまざまな情報がご覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

農林水産省ホームページ・トップ

※3月にリニューアルしました。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成23年5月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局  
消費者情報官「消費者の部屋」

担当；船田、新宅、渡辺、松川

TEL 03-3591-6529 (直通)

FAX 03-5512-7651